

**那覇市民税・県民税申告書**  
(上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書)

令和 年度(令和 年分相当分)

申出者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 続柄  
電話 \_\_\_\_\_  
納稅義務者 住所 那覇市 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

○確定申告した(予定含む)上場株式等の所得		住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円
	分離課税分	円
上場株式等の譲渡所得等		円

[ 対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税15.315%(復興特別所得税分含む)と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収(特別徴収)されているものとなります(所得税20.42%を源泉徴収しているものは対象ではありません)。 ]

[ (注意) 上記の表の住民税の源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。 ]

申告する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得について、住民税では申告いたしません。
- 2 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得について、住民税では下記の所得といたします。

		住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円
	分離課税分	円
上場株式等の譲渡所得等		円

※2は以下の例の場合に使用します。

(例) 確定申告で分離課税した配当所得を住民税では総合課税で申告する